

税理士会の要望実現のために活動しています

近畿税政連

第233号
7月10日
平成30年(2018年)

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 久保直己／編集人 小川由美子
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp



琵琶湖テラス（滋賀県大津市）

撮影：小川 宗彦（大津支部）

- 会費収納率の回復と向上を目指して 2
- 法律ができるまで 3

当連盟元会長の森金次郎先生（在任期間：平成5年9月～平成9年9月）が、5月23日にご逝去されました。故森元会長の生前のご遺徳とご功績を偲び謹んでお悔やみ申し上げますとともにご冥福をお祈りいたします。

訃 告別式につきましては、5月28日に京都市の公益社北ブライトホールにおいて執り行われました。



故 森金次郎元会長

当連盟副会長の徳富勲先生（副会長在任期間：平成15年9月～）が、6月14日にご逝去されました。故徳富副会長の生前のご遺徳とご功績を偲び謹んでお悔やみ申し上げますとともにご冥福をお祈りいたします。

告別式につきましては、縁者近親者のみで執り行われました。



故 徳富勲副会長

会費収納率の回復と 向上を目指して

近畿税理士政治連盟副会長 北村善和

税理士法（以下「法」という）第49条の11「税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。」の規定に基づき、日税連は税制改正に関する意見書（以下「税制建議」という）を財務省、国税庁などに提出している。税理士政治連盟（以下「税政連」という）は、この税制建議を実現するために立法府たる国会に直接働きかけをおこなっている。また、平成26年の税理士法改正では国会への陳情等をおこなって、税理士会の要望を実現する重要な役割を担った。公認会計士への資格付与の見直しでは特に税政連の活躍が大きく、それらの役割から税政連は税理士会を補い、そして互いに補い合って十分な働きをする車の両輪に例えられる。

その重要な役割を担っている近畿税理士政治連盟（以下「近税政」という）では平成27年度会費収納率が40%を割り込み、その後も同じ状況が続いている。近税政の特殊性を考慮してもこの数字はあまりに低い。政治活動という言葉に拒否感を持ち、税政連の活動とその目的を理解せず距離を置こうとする会員が増えている。税理士会は法第49条によって設立された強制加入団体である特別法人のため、税制建議を実現するためといえども政治活動をすることはできない。そこで、その実現をするための政治活動をするのが税政連であり、まさに税理士会を補っているのである。

会費収納率の話に戻る。近税政において会費収納率とは会員の意識率であり、組織率である。すべての税理士会会員は税制建議の重要性を理解しているはずであり、当然に税政連の活動にも理解が得られるはずである。しかし、税政連意識は低く、会費収納率の低下傾向が止まらないのである。その対策として、税政連の活動が政治的主義主張を実現しようとする政党等のような政治団体とは異なり、税制建議の実現と社会公共的使命を持つ税理士制度のために活動していること、その活動の成果をすべての会員が等しく享受していることを繰り返し広報し、理解の輪を広げるしかない。正しく理解している会員一人一人が広報マンとなって、理解が乏しい会員、特に会費収納率が低い都市部の会員に声掛けをすることが最も有効な方法である。会費収納率を回復し向上させること、即ち組織率を高めることがいま最も重要な課題である。すべての会員が税政連活動に関心をもって近税政にご支援賜ることを望む。



北村善和 副会長

会費収納率の回復と向上を目指して	2
法律ができるまで	3
後援会ニュース	5
かんさいすずめ	7
銀河系	7

法 律 が で き る ま で

税理士法改正や税制改正などの法案について、税政連・税理士会が一体となって実現をめざしている。これらの法案がどのようにしてできるのかを理解することにより、要望実現に向けて効率的な活動ができる。このため、その仕組みを会員に発信する。参議院ホームページおよび参議院キッズページ、内閣法制局ホームページにわかりやすく記載されているので、これを引用する。

● 法律案の原案作成

内閣が提出する法律案の原案の作成は、それを所轄する各省庁において行われる。各省庁は、新たな法律の制定の方針が決定されると、法律案の第一次案を作成する。この一次案を基に関係する省庁との意見調整等が行われる。更に、審議会に対する諮問又は公聴会における意見聴取等を必要とする場合には、それらの手続きを済ませる。そして、法律案提出の見通しがつくと、その主管省庁は法文化の作業を行い、法律案の原案が出来上がる。

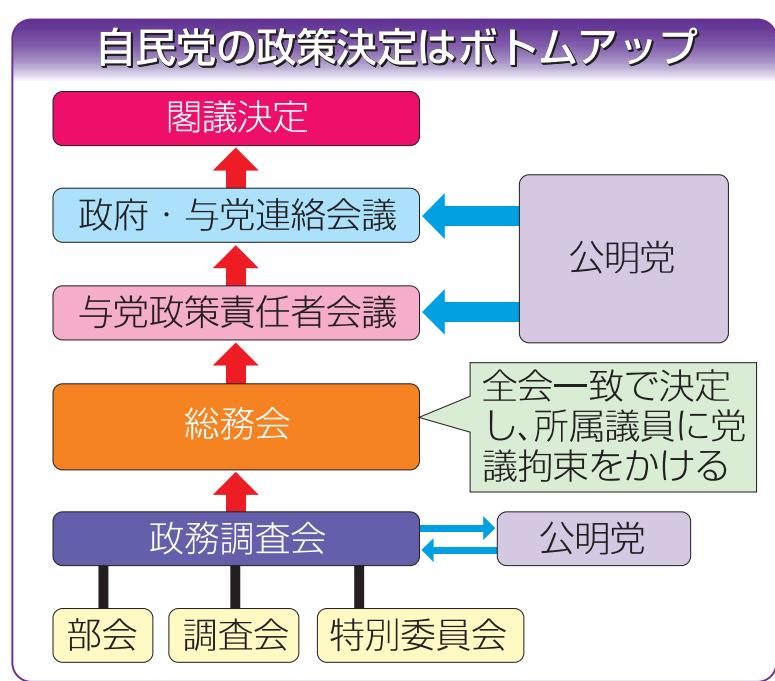
● 内閣法制局における審査

法律案の原案は、すべて内閣法制局における予備審査が行われる。内閣法制局における審査は主管省庁で立案した原案に対して、憲法や他の現行の法制との関係、立法内容の法的妥当性や条文の表現等が適切であるかなどについて、法律的・立法技術的に検討される。予備審査が終了すると、国務大臣から内閣総理大臣に対し国会提出について閣議請議の手続きを行い、これを受けた内閣官房が内閣法制局に対し同請議案を送付し、内閣法制局は、最終的な審査を行い必要であれば修正のうえ、内閣官房に回付する。

● 政策決定での政党の役割

それでは、法案作成において、政党はどの様に関わるのかを説明する。

日本は議院内閣制であり、内閣は政権の座についた政党（与党）で組織されている。自民党は、政策として採用する議案は政務調査会の議を経て、党の議決機関である総務会の承認を得た上で国会に提出する。つまり、国会の審議を受ける前に与党の審議を受ける事になる。政務調査会には、部会・調査会・特別委員会があり、ここで法案の審議が行われる。



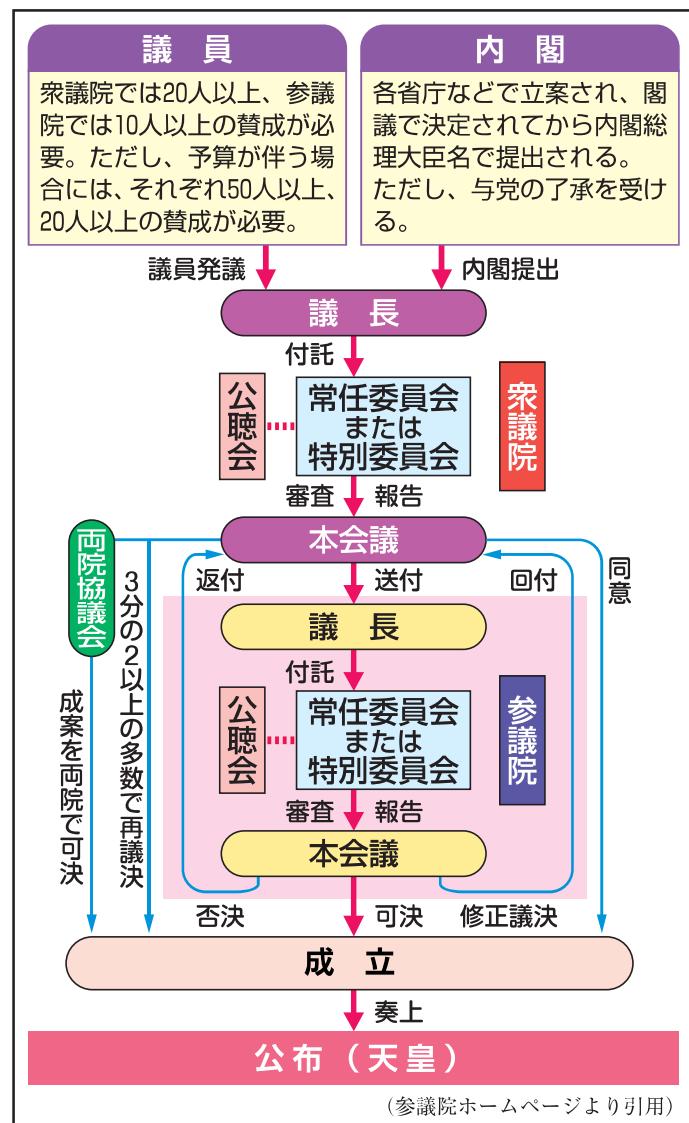
部会は、衆参常任委員会に対応する形で設けられている。国會議員には選挙民の代弁機能があ

るので、部会等で意見を展開し、政策立案が行われる。部会等には、自民党の国会議員であれば誰でも出席して意見を述べることが出来る。この事を、平場（ひらば）で発言するというが、法案決定に一定の影響を及ぼす。自民党税制調査会は、部会からあげられてくる税制に関する議論を含め税制改正に関する法案の審議を行い、我々にとって、関係の深い調査会である。このように、自民党において、部会等、政務調査会、総務会の議を経る事になる。

公明党も、政務調査会の中に部会等も設けており、政務調査会・中央幹事会で議決が行われる。

● 法律案の閣議決定

その後、与党政策責任者会議・政府・与党連絡会議を経て、内閣に提出する法律案を閣議決定することになる。そして、内閣総理大臣からその法律案が国会（衆議院又は参議院）に提出される。



● 法律の公布・施行

成立した法律は、天皇によって公布され、官報に掲載され国民に知らされる。法律が実際の社会で運用が始まるることを施行というが、通常、国民への周知の観点から公布後一定期間をおいて施行される（公布の日から施行されるものもある）。

近畿税理士政治連盟

第52回定期大会

日時：平成30年9月7日（金）13時30分～ 場所：帝国ホテル大阪

後援会ニュース

大塚高司後援会

税理士による大塚高司後援会第10回定期大会が4月27日、豊中市のホテルアイボリーにおいて開催された。来賓として、大塚高司衆議院議員、田達満近税政幹事長、高砂昭宏大阪府第3支部連会長、原田憲治後援会より田中啓允会長が出席した。



森田茂穂後援会会長のあいさつの後、直ちに議事に入り、すべて原案通り可決承認された。

次に、田近税政幹事長から、政策立案には、税に精通した税理士が不可欠、是非とも政策担当秘書の審査認定を受ける者に、税理士試験合格者を加えていただきたい。税政連活動の主軸である後援会活動を通じて信頼関係を構築し、われわれの要望を実現していただくよう今後も後援会で応援していただきたいとのあいさつがあった。

続いて、大塚議員より、先生方の要望を一つでも多く通していかなければならない。その一つが政策担当秘書に税理士を加えて欲しいとの要望であり、この案件は何としても通すべく衆議院議員運営委員会の理事として努力しているところである。また、IR、G20などこれから大阪の伝統や文化を世界に広げるチャンスがある。大阪経済のため、みなさまと一緒に取り組んでまいりたいと力強いあいさつがあった。

その後、懇親会が開催され、盛会のうちに閉会した。
(豊能支部 山下 肇)

大西ひろゆき後援会

日 時 平成30年5月18日

場 所 大成閣（大阪市）

来 賓 大西 宏之 衆議院議員

久保 直己 近税政会長

田 達満 近税政幹事長



税理士による大西ひろゆき後援会第2回定期総会が開催された。総会に先立ち若林日出紀後援会会長のあいさつの後、議長には堀越司副幹事長が選任され、上程された議案は全会一致により可決承認された。

来賓を代表して久保直己近税政会長より、後援会を挙げて大西宏之衆議院議員を応援し、活発な活動を期待しつつ、議員への感謝を述べた。

大西議員は昨年末の選挙における税理士の支援に感謝の意を示し、後援会のこれまでの活動と今後の支援を要望した。また、国会は今日的課題として、輸出促進によるグローバル展開推進、国内産業の競争力強化としてのTPP、カジノを含む総合リゾート(IR)実施法案が抱えるギャンブル依存症などの問題、外国人宿泊客の更なる増加に対処するための民泊の問題などについて述べた。

続いて懇親会が開催され、田達満近税政幹事長の乾杯の発声のもと、意見交換会と変わり、大西議員が各テーブルを回り和やかなうちに終了した。

(天王寺支部 倉矢勇)

吉田おさむ後援会

日時 平成30年5月21日

場所 ホテルグランヴィア大阪

来賓 吉田おさむ 元衆議院議員

久保 直己 近税政会長

田 達満 近税政幹事長

定期大会では、司会の高島正彰幹事より来賓紹介の後、脇阪説男後援会会長より、あいさつがあった。議長に橋本光世副会長が選出され、議案審議に入り、池之本和哉副幹事長より説明があり審議され、原案どおり可決承認され、脇



阪会長が後援会会長に再任した。

久保近税政会長の「吉田元議員の一日でも早い国政復帰を祈念します」とあいさつがあり、閉会した。

吉田元議員より「時局を読む」と題しての講演があった。先の衆議院議員選挙では政党間の混乱により地元で戦えなかつたこともあり、悔しい思いをしたが、今後は地元の選挙区で頑張っていきたい。最近の森加計問題では、豊中の一市会議員が何か変だと気がついて、初め中日新聞系の東京新聞が取り上げ、その後、朝日新聞が調べ始めたという経緯がある。松下政経塾では地域から日本を変えていこうということで、選挙のノウハウは一切教えず、あなたはなぜ政治家になるのですかを教える。国民民主党は希望の党と民進党が合併してできたものではなく、本来の民社党の綱領と基本政策を取り入れた改革中道政党という新党である。2025年までに国政復帰を果たして、税理士法改正に向けて皆様方の力になっていきたい。

(吹田支部 高木晴雄)

KINZEISEI トップを飾る写真を募集しています

近畿税政連では、次の写真を募集しています。

①近畿税理士政治連盟HP (<http://www.kinzeisei.jp/>) のトップページの写真

テーマ：「近畿地方のお城」

②近畿税政連の機関紙の表紙写真

自由作品 (季節性や話題性のあるものなど)

※作品の版権は近畿税理士政治連盟に帰属し、利用させていただきます。

※作品は未発表作品に限ります。

トップを飾るにふさわしい
写真をお待ちしております。



応募先

・メール（データ）で提出される場合は、作品と「名前・支部名・登録番号・写真タイトル」を記載の上、info@kinzeisei.jpまで送信してください。

・現像で提出の場合は、作品裏に「名前・支部名・登録番号・写真タイトル」を記載の上、下記まで郵送してください。
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館5階 近畿税理士政治連盟 広報委員会 行

「線路は続くよ…どこまでも」

生まれつき…というか、いつのころからか「鉄道」の魅力にハマっている。“乗り鉄”・“撮り鉄”あたりが一般的だろうが、もう一つ“ダイヤ鉄”というものもある。要するに“時刻表オタク”である。大阪市内で生まれ、4歳の時に堺市の阪和線沿線に引っ越した。これが、私と阪和線の出会いであり、鉄道の魅力に取りつかれるきっかけになった。鉄道の魅力を教えてくれたのが阪和線というユニークな鉄道である。



阪和線のルーツは「阪和電鉄」という私鉄である。「砂川遊園」という観光地もあり、天王寺と東和歌山（現、和歌山）の間をノンストップ45分という短時間で結ぶ超特急が走っていた。今の特急「くろしお」でも40~45分ぐらいなので当時としてはいかに速かったかお判り頂けると思う。だがその後南海電鉄に吸収され、さらに国有化されてからは、私に言わせると“冷遇”的時代である。旧式車両が走り、スピードもかつての超特急の面影はなくなってしまった。高度経済成長の波が押し寄せ、国鉄もようやく重い腰をあげ、少しずつだが車両の置き換えを進め、新快速の運転（数年で廃止）などテコ入れを行った。そして、阪和線が脚光を浴びるのは平成6年9月4日の関西空港の開港である。車両の置き換えは一層進み、関空アクセス特急「はるか」の運転開始・列車の増発等が行われて現在に至る。列車種別が増え、環状線との直通列車の増便などの結果、ダイヤは複雑化し過密化した。阪和線のダイヤの変化が私を“時刻表オタク”にした。このように、開通後余余曲折を経て今も元気に走っている阪和線の電車を見ると、税政連も一層活発に“活動”し、どこまでも続く線路を走って行って欲しいと願うばかりである。

(奈良支部 景山良一)

近税政本部のうごき

○第6回広報委員会（6月4日）

- ・機関紙第231号（5月号）の批評
 - ・機関紙第233号（7月号）の編集に関する件
 - ・機関紙第234号（8月号）の編集企画に関する件他
- 会費収納率向上PT（6月8日）
- ・会費収納率向上策について
 - ・後援会活動の活性化について 他

各種団体との意見交換会

○近畿青年税理士連盟（4月17日）

○TKC近畿4会政経研究会（兵庫・南近畿・大阪・京滋）（4月25日）

○近畿税理士会（5月25日）

○近税正風会（6月7日）

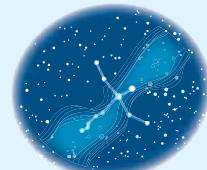
○桜美会（6月12日）

会費納入は

口 座 振 替 で

申し込みは事務局(06-6944-9040)まで

銀河系



私の好きな言葉

私の気に入っている夏

目漱石の小説『草枕』の冒頭の一説に「智に働けば角が立つ。情に棹させば流される。意地を通せば窮屈だ。兎角に人の世は住みにくい」と人生訓みたいな言葉がある。大阪弁で言えば「出しゃばらないで、ええかっこしないでいきましょう」ということでしょうか。

機関紙の編集作業もこれに従い、単純な誤字・脱字・前後の文脈のチェックは当然のこととして、議員、来賓、後援会事務局の名前・肩書には特に気をつけながら、文字通り活字になるということを意識して取り組んでいる。

国政報告会で発言した国會議員の考え方、言わんとすること、エピソード等を理解し、取材者側も発言を尊重しつつ、字数の制限を考慮しながら、それを忠実に紙面に反映することを心掛けている。

(吹田支部 高木晴雄)

創立40周年記念事業

創立40周年記念講演会



◆日 時：平成30年9月19日(水) 午後1時 開会

◆場 所：オリックス劇場

◆受講対象者：大阪・奈良税理士協同組合 組合員・賛助会員

◆受講料：無料

<近畿税理士会認定研修(3時間)>

第1部 午後1時15分～2時45分

テーマ 「決してあきらめない～経営者に伝えたいその心構え～」

講 師 舞の海 秀平 氏 NHK大相撲解説者 元小結 近畿大学経営学部客員教授



第2部 午後3時～4時30分

テーマ 「政府税制調査会における税理士業務に関する理解の深まり」

講 師 中里 実 氏 東京大学大学院法学政治学研究科教授 政府税制調査会会长



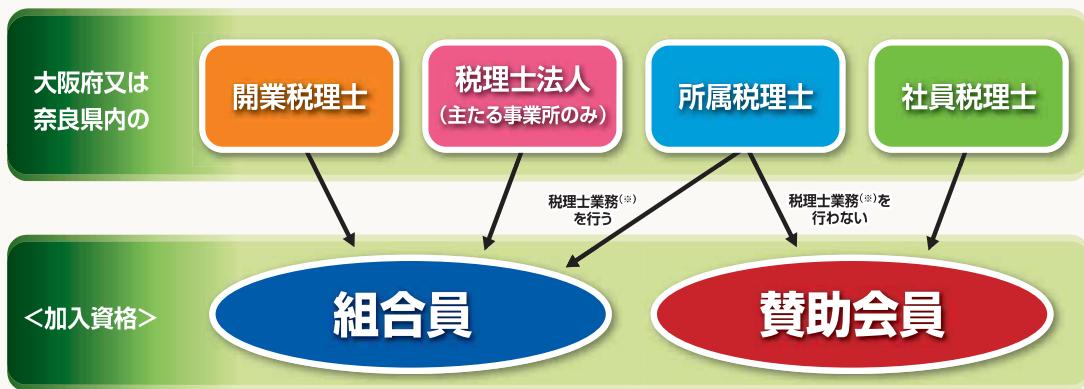
所属税理士である大阪・奈良税理士協同組合「賛助会員」の方へ

組合員又は賛助会員の資格確認のお願い

～税理士業務を行う所属税理士は組合員資格を有することになりました～

改正税理士法施行規則(27.4.1)により、税理士業務^(※)を行う(他人の求めに応じ自ら委嘱を受けて税理士業務に従事する)
 「所属税理士」は、事業者として組合員資格を有することになり、これに該当する当組合の賛助会員の方は、組合員としての加入に変更をお願いします。

※税理士法施行規則第1条の2の定めによる税理士業務



▶▶▶加入・資格確認などお問い合わせ TEL.06-6941-6888 (阪奈税協 事務局)



大阪・奈良税理士協同組合